

## 令和 3 年度第 1 回総合計画審議会における意見

## (1) 今後の行政評価について

## ① 施策評価

- 健康都市やまと総合計画・後期基本計画の策定に向け、審議会においてポストコロナにおける施策や取り組みなどについて検討するためには、前期基本計画に対するコロナ禍の影響を総括する必要があると考えます。
- また、施策の実施方法（インプット）の変更が成果を計る主な指標など（アウトプット）に影響すること、及びコロナ禍による市民の意識の変化により、従来と同様のインプットに戻したとしてもアウトプットは従来と異なる可能性もあることに注意する必要があると考えます。
- 以上を踏まえ、コロナ禍の影響の総括として、令和 4 年度の審議会においては、コロナ禍を踏まえて当初計画から変更した取り組み内容を明示することにより、その変更を踏まえた施策評価を実施できるようにしてください。
- さらに、コロナ禍におけるインプット、市民の意識及びアウトプットの各変化を関連付ける分析を行い、その結果を後期基本計画に反映することをできる限り実施してください。

## ② 施策の進行管理

- 今年度の審議会では、進行管理についての委員の理解を深めるため、令和 2 年度までの取り組み内容について、コロナ禍を踏まえて当初計画から変更した部分も示しながら進行管理シート等の説明を行うようしてください。

## ③ 事務事業評価

- 市が実施する事務事業評価においても、インプットの変化がアウトプットに影響するとの視点を持ち、施策の実施の段階で当初計画から変更した内容を踏まえて評価を行うようにしてください。

## (2) 各めざす成果における取り組みについて

## ① 1-1-1 「一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている」

- 老人クラブ等の団体の廃止が地域のコミュニティの衰退につながり得ることを考えると、高齢者数の増加に反して老人クラブの団体数等が減少している状況においては、会長のなり手がいないという要因に対してリーダー育成に取り組む等、団体活動の維持に向けた施策の検討が必要と考えます。

## ②1－1－2 「心身の健康を維持・増進するための体制が整っている」

○肺がん検診等の受診率について、勤務先で受診する人が多いことに加え、雇用年齢拡大に伴う勤務先での受診者増加が見込まれるところ、年代別に受診率を算出する等、より適切な算出方法について検討してください。

○「こもりびとコーディネーター」や「こころサポーター」を市民に紹介する際、その役割について理解を深めるための説明を加えることにより、実際の相談までつながる可能性が高まると考えます。

## ③2－1－1 「高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる」

○各種相談窓口の情報をまとめた「生活お役立ちガイド」は市民生活の様々な場面で役立つと思われるため、市としては、作成のみにとどまらず、広く活用されるための方策についても検討することが必要と考えます。

## ④2－1－2 「障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている」

○パラリンピックの開催により、障がいのある方自身の意識に加え、障がいのある方にに対する健常者の意識も変化した可能性があるため、オリンピック・パラリンピックの影響という視点も取り入れて今後の施策について再考する必要があると考えます。

○後期基本計画の策定において健康領域をまたぐ取り組みを検討する際、物理的なバリアの排除といったハード面及び障がいのある方に配慮して行動する意識の普及啓といったソフト面、両面からのバリアフリー化という観点も有効と考えます。

### (3) その他

○コロナ禍によりイベント等が開催できない状況での情報発信については、その代替の方法として、参加者の詳細な情報の収集、開催費用の縮減等の利点を有するウェブ等を利用した民間での実施方法が参考になると考えます。

○総合計画審議会の委員の構成について、多様な視点でもって議論ができるよう、女性や障がいのある方なども委員に加えることを検討する必要があると考えます。